

関西電力株式会社高浜発電所第2号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森 望

申請年月日等：

2022年12月23日（関原発第566号）

補正年月日等：

2023年 6月13日（関原発第124号）

2023年 8月 3日（関原発第280号）

2023年 9月 7日（関原発第321号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：高浜発電所

所在地：福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 発電用原子炉施設の出力度及び周波数

出力： 3, 392, 000 kW

第1号機： 826, 000 kW

第2号機： 826, 000 kW（今回申請分）

第3号機： 870, 000 kW

第4号機： 870, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

7 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法

計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）

2 制御材

(1) 制御棒

・制御棒

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針の変更等

6. 申請理由

燃料取扱時における運用面の安全性向上を図るため、使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止並びに未臨界維持に係る燃料の初期濃縮度、燃焼度及び使用済燃料ピット用中性子吸収体の有無の条件による貯蔵領域の設定の廃止を行うことから、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る基本設計方針等の変更について申請を行う。